

## 高岡市次世代クリエイター工房開設支援事業

## ■目的

工芸家、工業デザイナーなど本市産業の次世代を担うクリエイティブ産業(創造産業)分野に該当する者(クリエイター)に対する自立支援・活動支援のため、市内の空き家・空き店舗・空き工場等を活用した、新たな工房(作業場)の開設に対して支援します。

## ■概要

補助対象者	補助対象経費	補助率	補助限度額
(1) 対象工房又は賃貸することを目的とした対象工房を新たに開設するため、空き家等を賃借する者	ア 賃借料等(家賃及び共益費)	1/2	1箇月につき5万円 (対象工房の開設日から24箇月を限度とする。)
	イ 改装に要する経費	1/2	100万円
	ウ 設備機器等の購入に要する経費	1/2	40万円
(2) 対象工房又は賃貸することを目的とした対象工房を新たに開設するため、空き家等を取得する者	ア 取得費	1/2	120万円
	イ 改修に要する経費	1/2	100万円
	ウ 設備機器等の購入に要する経費	1/2	40万円
(3) 対象工房又は賃貸することを目的とした対象工房を新たに開設するため、自ら所有する空き家等を活用する者	ア 改修に要する経費	1/2	100万円
	イ 設備機器等の購入に要する経費	1/2	40万円